

平成 2 7 年

第 1 回 三川町議会臨時会会議録

平成 2 7 年 2 月 1 8 日 開 会

平成 2 7 年 2 月 1 8 日 閉 会

三川町議会事務局

目 次

第 1 日

2 月 1 8 日 (水)

会議録第 1 号

会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般報告	
・全国町村議会議長会等の表彰報告	4
議第 1 号 平成 2 6 年度三川町一般会計補正予算(第 6 号)	4
発議第 1 号 常任委員会委員の選任について	9
発議第 2 号 議会運営委員会委員の選任について	1 0

平成27年第1回三川町議会臨時会会議録

1. 平成27年2月18日三川町議会臨時会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 成田元一議員	2番 志田徳久議員	3番 佐藤正治議員
4番 阿部善矢議員	5番 田中晃議員	6番 町野昌弘議員
7番 小林茂吉議員	8番 梅津博議員	9番 佐藤栄市議員
10番 成田光雄議員		

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部誠町長	工藤秀敏副町長
鈴木孝純教育長	山科亮哉会計管理者兼 会計課長
石川稔総務課長	梅津直人企画調整課長
遠藤淳士町民課長	五十嵐泉健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
大川栄一産業振興課長併 農業委員会事務局長	宮野淳一建設環境課長
本間明教育次長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹	
和田勉監査委員	

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

成田弘議会事務局長	高橋朋子書記	五十嵐章浩書記
-----------	--------	---------

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 1 日 2月18日(水) 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般報告

・全国町村議会議長会等の表彰報告

日程第 4 議第 1号 平成26年度三川町一般会計補正予算(第6号)

日程第 5 発議第1号 常任委員会委員の選任について

参考

休憩 各常任委員会開催 正副委員長の互選

○再開 各正副常任委員長互選結果の報告

日程第 6 発議第2号 議会運営委員会委員の選任について

参考

休憩 議会運営委員会開催 正副委員長の互選

○再開 議会運営委員会正副委員長互選結果の報告

○ 閉 会

○議長（成田光雄議員） ただいまから平成27年第1回三川町議会臨時会を開会します。
(午前 9時30分)

○議長（成田光雄議員） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（成田光雄議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、1番 成田元一議員、
4番 阿部善矢議員、以上、2名を指名します。

○議長（成田光雄議員） 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

この件につきましては、過般、議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について、議会運営委員会委員長の報告を求めます。7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 過般、議長の要請により、去る2月13日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

本臨時会には、町長提出として平成26年度一般会計補正予算1件、議長提出として発議2件の以上3件があり、その他に諸般報告1件が予定されておりますので、会期については、審議の状況等を考慮いたしまして本日1日間と決定を見たものであります。

なお、議事日程については、お手元に配付のとおりであり、本臨時会の進行が予定どおり終了できますよう、特段のご協力をお願いしまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（成田光雄議員） お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期を本日1日間とすることに決定したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

○議長（成田光雄議員） 議事に入る前に、阿部町長より4期目の就任にあたってあいさつを行いたい旨、申し出がありましたので、議会運営規程第21条の規定によりこれを許可します。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） おはようございます。議会開会前にあいさつの機会をいただきましたこと、まずもって感謝を申し上げます次第であります。

このたびの町長選挙において、再度町政の重責を担わせていただくことになりました。今までの町政運営に対し、町民の皆さまのご理解があったかなということで、改めて御礼を申し上げます次第であります。

今までの私の政治姿勢というものは、やはり町民目線に立って、町民の方々との対話、そしてともに汗を流すというような、町民と向き合う町政ということで町政を担わせていただきましたが、これからスタートいたします4期目においても、今までの政治姿勢を貫きながら、さらに協働のまちの実現のために誠心誠意努力をしまいたい、このように意を新たにいたしましたところであります。

本町においても、全国的な少子高齢化、人口減少時代というようなことから、将来を見据えた行財政運営というものをしっかりと行っていかなければならないということでもありま

す。特に本年は、三川町が誕生して60周年という記念すべき、また節目の年にもあたります。くしくも、本年はまた国勢調査の年にもあたっております。

これからの地方財政においては、やはり地方交付税の算定根拠となる人口ということを意識しながら、何とか人口の減少幅を最小限に食い止める。今までも、第3次三川町総合計画においては大きな目標を掲げてまいったわけではありますが、現実とすれば、なかなか自然動態を社会動態でカバーできるような状況にはないということから、何とか三川町の置かれている立場、このような恵まれた条件をフルに活用しながら、若者の定住をはじめ、子育て支援、そして教育環境の整備を進めながら、これからも三川に住みたいと思ってもらえるようなまちづくりに鋭意取り組んでまいりたい、このように思うところであります。

また、三川町の今までの人口構造からいたしましても、平成2年から昨年までの25年近く、1/4世紀の中において、65歳以上の高齢者の割合が、平成2年では18%であったものが昨年もうすでに30%を越えているというような状況であります。

このようなことから、これからも超高齢化社会というところをいかに元気で健康な高齢者が町内で活躍をしてもらえるような施策を含めて、町民が安心して暮らせるまちづくりも併せて、これからの町政の大きな柱として、三川町の第3次三川町総合計画の基本理念であります、町民、人、そして町民の方々の住んでいる町の環境、さらにはこの基盤を築いていく産業基盤というもののさらなる発展のために、全身全霊で取り組んでまいりたい、このように思うところであります。

議員各位からは、今まで同様、特段のご指導またご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げて、就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（成田光雄議員） 日程第3「諸般報告」を行います。

「全国町村議会議長会等の表彰報告」の件について、成田議会事務局長より報告をさせます。成田議会事務局長。

○説明員（成田 弘議会事務局長） 私からご報告申し上げます。去る2月6日に、全国町村議会議長会の第66回定期総会が開催され、地方議員として15年以上の在職議員に対する自治功労者表彰として佐藤栄市副議長が受賞されました。

また、2月17日に、山形県自治会館におきまして山形県町村議会議長会の第66回定期総会が開催され、議長として5年以上の在職議員に対する自治功労者表彰として成田光雄議長が受賞されました。

このたびの荣誉ある表彰を受けられました両議員に、衷心よりお祝いを申し上げますとともに、今後ともご自愛のうえ、三川町の振興発展と町民の福利増進のために一層のご活躍をご期待申し上げます。

以上、三川町議会運営規程第147条の規定により、表彰に関する報告といたします。

○議長（成田光雄議員） 日程第4、議第1号「平成26年度三川町一般会計補正予算（第6号）」の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されました議第1号「平成26年度三川町一般会計補

正予算（第6号）」について、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、既定の歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ1,272万8,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を38億7,104万4,000円といたすものであります。

まず、歳出について、その主なものを申し上げますと、2款総務費につきましては、一般管理費における屋外掲示板の復旧及び非常用発電機の購入、3款民生費につきましては、社会福祉総務費における灯油購入費助成事業助成金、8款土木費につきましては、除雪対策費における臨時雇上賃金、修繕料及び除雪作業委託料などの追加補正であります。

次に、歳入であります。歳出の補正費目に伴い、14款県支出金及び18款繰越金にそれぞれ所要額を計上いたしましたものであります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（成田光雄議員） これから質疑を行います。

5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） 民生費の方、125万ということで、念願かなって福祉灯油という形で盛り込まれたものと思います。これで、125万の対象というか、どういう内容で配られるのかということをお聞きしたいことと、今後、福祉灯油ということで制度化の考えはないか、この2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 最初に対象者の関係でございますけれども、対象者につきましては、平成26年度住民税非課税世帯であって、一つが65歳以上の高齢者のみの世帯、二つ目が重度障害者が世帯の構成員となっている世帯、三つ目が児童福祉手当を受給している世帯、この3種類でございます。

それで、この灯油の助成につきましては、1世帯あたり5,000円を申請に基づき現金で給付する、そういうふう考えております。

また、制度化に対するご質問につきましては、今回、県の補助事業を活用するというところで、財源的な面につきましても、国や県のこうした事業に対する制度設計、そういったものもまず勘案しなければいけないというふうに思っておりますし、また、灯油等の値動きの関係、さらには気象等のいろいろな状況、こういったいろいろな状況を見据えながら対応していかなければいけないだろうというふうに考えておりますので、現時点におきましては、これを毎年制度化して実施する、そのような考えには至っておりません。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 2款総務費の屋外看板と発電機の件ですけれども、屋外看板はどのようなものか、それと発電機はどこにどういうものを置く予定なのか教えてください。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問にお答えいたします。

屋外掲示板、それから発電機、この取り組みにつきましては、どちらも12月18日の暴風雨の原因により対応が必要になったものでございます。

まず、屋外掲示板につきましては、倒壊いたしまして使用不可能となったものですから、

それを復旧するというものでございます。この屋外掲示板につきましては、三川町公告式条例によりまして、「条例の公布は、役場前の掲示場に掲示して行う。」という定めになっておりまして、そういったものを掲示する掲示板ということで復旧するものでございます。ただ、破損したことによりまして、今現在は役場前風除室に臨時の掲示板を設置して対応しているところでございます。

2点目の非常用発電機につきましてはありますが、同様に12月18日の暴風雨、これによりまして役場が停電いたしました。その対応ということで、当日は各小中学校から発電機を借用いたしまして窓口での証明書等の発行に対応したところでございますが、それを教訓に、今回、そういう非常事態に備えて発電機を保有しようということで購入するものでございます。以上です。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） この間の12月18日の暴風雨による対策ということで、大変よく分かりました。

備品購入費100万、これが発電機かというふうに思われますけれども、100万くらいの発電機で間に合うのでしょうか。その辺、間に合うと思って予算を立てているのでしょうか、大丈夫なのか教えてください。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 12月18日の対応といたしまして、先程も申し上げましたとおり、各小中学校にあります発電機を借用して対応したところでございます。

その発電機によりまして、まずは戸籍システム、戸籍用印刷機、レジ、それから住基システム用パソコン、印刷機、1階のコピー機、さらに電話交換機械室にありますサーバー、さらに電話機、これらの機器について、小中学校からお借りした発電機3台と役場で保有しています1台、この4台で対応できるということが分かりましたものですから、それと同等品を今回購入したいというものでございます。

そういったことで、まずは最低限、窓口での証明書の発行業務はできるようにしたい、それが今回の備品購入費で可能になるという見通しが立ったものですから、今回補正ということをお願いしているものでございます。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） 私から、関連した質問になりますけれども、3款の民生費の灯油の購入費の助成の関係です。

説明の中で、対象者の説明がありました。今現在の試算の中で、125万の金額に対してどれぐらいの対象者がいてどれぐらいの費用がかかるのか、その辺、試算があればお知らせ願いたいと思います。

それから、同じように説明の中で、1世帯あたり5,000円ということで、現金で支給するという説明がありました。目的は当然灯油購入という名目でございますが、現金でお支払いしたときに、それが灯油として消費になるのかならないのか、その辺の確認をどうなさるのか。それで国・県の方でもよしということであれば、それはそれなりにこの事業の目的は達

成されるわけですが、その辺の整合性といいますか、その辺をどう考えているのかお知らせ願います。

○議長（成田光雄議員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 2点のご質問がございました。

1点目の125万円の試算といいますか内訳でございますけれども、件数につきましては、125万円を5,000円で割りますと250世帯、そのようになるわけでございます。

それで、事前に積み上げをしているわけでございますけれども、三つの対象がありまして、一つが65歳以上の高齢者のみの世帯ということで、これが200世帯と捉えております。それから、重度障害者が世帯構成員になっている世帯ということで、これが26、それから児童扶養手当を受給している世帯は12ということで、さらに把握漏れも想定されますので、それは12世帯ということで、合わせて250世帯というふうに捉えております。

これにつきましては、今日議決いただいた後に、支給対象であると思われる世帯に対しましては申請書等を郵送することとしております。さらに、3月1日の広報紙に掲載いたします。

それから2点目の現金で給付ということにつきましては、確かに、現金で給付することによりまして、必ず灯油に使われるかどうかというのは不確かな部分がございます。過去の例でも、平成19年、20年におきましても、灯油券という形で発行した経緯がございます。今2月ということで、従来の方式でやりますと手続き的にかなり、物理的に間に合わない、そのような捉え方をしておりまして、県の補助金を活用してというような前提でございますので、県との調整を図ったところでございます。

県の方では、そこは信頼をもって、現金で給付しても差し支えない、そのような回答をいただいたものですから、今回現金という形になってございます。

○議長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 今の灯油購入の助成事業につきまして少しお伺いをしますけれども、この助成事業に対する町のいわゆる政策的なスタンスというのはどのように思っているのか、いまだ私も理解しておりません。

この事業を、県が半分、1/2を助成するから町もそれにタイアップしてやるというふうな端的な理解でいいのかどうか。また、今冬の冬期間の状況等、平年と比較しての特殊性というのは先程も一部説明がありましたが、灯油価格の値上がり等々、そうしたことを吟味してこの助成事業に乗っていくという理解を私はしておったのでございますが、例年例年冬の季節の状況というものはそんなに変わらないのかなと私は思っています。

これについて、町が昨年はこの事業に乗らなかったわけでありまして、また今年乗る、こういった繰り返しなんです、特に今年、この事業に手を挙げたという事由はどういうことなのか、もう少し説明をいただきたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 灯油の値動きにつきましては、過去に19年、20年、県の補助事業を活用して実施したという経過があるわけでございますけれども、そのときと

比べますと、平成19年の段階では、現時点と比べますと平成19年の方がまだ灯油の価格は高い、20年におきましては現時点の方が低い、そういうふうに捉えております。

それで、この事業に対する捉え方としては、他の団体では毎年やっているところもあるわけですが、聞きますと、基本は18リットルあたりで価格を捉えています、1リットルあたり100円を上回ったときにこういった事業をしたという経過があるようでございます。

ただ、一度こういう事業をやったということで、ずっと制度化してやられている団体もあるようでございますけれども、本町の場合はいろんな状況、先程申し上げましたが、いろんな関係を踏まえて対応していく、そういうスタンスで来たところでございます。

それで、昨年県の事業を活用しないで今年なぜ活用するのかという話でございますけれども、先程も申し上げましたとおり、去年の段階では、灯油券を発行した上で、その発行された灯油券が実際執行された、それに基づいて事務処理をしようという前提で考えておりましたので、そうしますと、先程申し上げましたとおり、昨年2月時点におきましてはすでにもう事務的に間に合わない、そういったことも今回も懸念されたものですから、県との協議の中で現金でも差し支えないという回答を得たものですから、今年は取り組みをしたという経過でございます。

○議長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） この県の支出金につきましての決定はまだおそらく見ていないというふうに思います。これはあくまでも後づけ予算として2月の下旬頃に決定するのかなというふうに思っております。

特にこうした県なり国とのかかわりを持つ事業がいっぱい本町にもあるわけでありまして、国の国庫支出金、また県の支出金によっていろんな事業も町の中でいろいろ展開されております。

町長にお伺いしますが、こうした国が半分を出す、県が半分を出すという事業はいっぱいあるわけでありまして、どの自治体もほとんどおそらくその事業に手を挙げて一緒になってやっていくだろうというふうに思いますが、その自治体、自治体によっての特殊性は当然あるわけでありまして、その地方自治にあまりにも似合わないような事業も、その自治体によっては選択すればあるというふうに思います。

こうしたことがある限り、町は本来は、本当にこの町にとって必要な事業かどうかという精査をしっかりとってその事業に乗っていく、こうした選別の仕方が当然必要だというふうに思いますし、いや、この町ではこの事業はそんなに効果を発揮しないなという事業もよく精査すれば散見できるのかなというふうに思いますが、これからそうした政策的な定義付けをしっかりと町としても持って行って、何もかも全部、すべてが国や県の支出金に乗ってやる事業かということによろしいのかどうか、その辺の、町長としての政策的な判断をする場合の気構えをお知らせください。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 今、小林茂吉議員から質問がございましたように、国・県の施策に

対する町としての取り組み、考えというようなご質問であります。この国・県の施策につきましては、本町における状況等を判断することが一番の基本だというふうに私は認識をいたしております。

今回の福祉灯油につきましても、これは県がそのような判断をしたという要因の中においては、県議会が今冬の県内の降雪状況、そういう部分について、内陸部が非常に今までになく大雪だったというようなことから、雪害対策と住民生活の冬期間の灯油の補助を求めたということが一つの要因にもなっていたようであります。

このように、本町のような自然災害あるいは冬期間の雪という部分については、県内、本来であれば全体的な状況を把握すべきというふうに思っているわけですが、今回のような判断というのは、どうも県の考え方からすると内陸志向、これは言い方が適切か分かりませんが、そういった要素が非常にあったのかなと受け止めているところであります。

しかしながら、国・県の施策においては、今までも本町で各種施策を講じた経過の中において、どうも三川町でやってきた施策を県・国が後から事業に取り組んでいるというようなことが多々あったわけでありまして。そういう面においても、先程申し上げましたように、その状況等における判断ということで、三川町として、県と、国と一緒に負担をしながら事業を進めていくというような判断をその時点、時点ではやってきたつもりでもございます。

このようなことから、今後、本当に国が、あるいは県がという事業についての対応に対する精査というのは、今後とも行いながらいくというのが町政運営にとっては、財政というもの考えた上でも、単なる国・県の補助金あるいは交付金を受けることがいいのかということ、必ずやそういった部分については、全国どの市町村でも様々な有利な起債等の優遇策もあるわけでありましてけれども、本町のようにこういうような優遇策もない町としては、やはり精査をしながら進んでいくということで、今後もそういう方針で進んでまいりたい、このように考えているところであります。

○議長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。

○議長（成田光雄議員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 討論なしと認めます。

○議長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。

○議長（成田光雄議員） これから議第1号「平成26年度三川町一般会計補正予算（第6号）」の件を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○議長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第1号「平成26年度三川町一般会計補正予算（第6号）」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（成田光雄議員） 日程第5、発議第1号「常任委員会委員の選任」の件を議題とします。

職員に案件を朗読させます。

(書記朗読)

○議長(成田光雄議員) 常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

この件に関しては、先の全員協議会において話し合いのとおり、総務文教常任委員会に、成田元一議員、志田徳久議員、町野昌弘議員、小林茂吉議員、梅津 博議員、佐藤栄市議員、成田光雄議員、以上7名を、産業建設厚生常任委員会に、成田元一議員、佐藤正治議員、阿部善矢議員、田中 晃議員、小林茂吉議員、佐藤栄市議員、以上6名を、広報常任委員会に、志田徳久議員、佐藤正治議員、阿部善矢議員、田中 晃議員、町野昌弘議員、梅津 博議員、以上6名をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(成田光雄議員) 異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名しました議員を、それぞれの常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました各常任委員会委員の方々は、委員会条例第8条の規定により、次の休憩中にそれぞれ委員会を開き、同条例第7条第2項の規定により、正副委員長の互選を行っていただきます。

その結果について、議長宛に報告願います。

○議長(成田光雄議員) 暫時休憩します。(午前10時06分)

○議長(成田光雄議員) 再開します。(午前10時25分)

各常任委員会における正副委員長の互選の結果について、報告がありましたので報告します。

総務文教常任委員会委員長に志田徳久議員、同じく副委員長に梅津 博議員。

産業建設厚生常任委員会委員長に阿部善矢議員、同じく副委員長に佐藤正治議員。

広報常任委員会委員長に梅津 博議員、同じく副委員長に町野昌弘議員。以上のとおりであります。

○議長(成田光雄議員) 次に、日程第6、発議第2号「議会運営委員会委員の選任」の件を議題とします。

職員に案件を朗読させます。

(書記朗読)

○議長(成田光雄議員) 議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

この件に関しては、先の全員協議会において話し合いのとおり、佐藤正治議員、小林茂吉議員、志田徳久議員、阿部善矢議員、梅津 博議員、以上5名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(成田光雄議員) 異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名しました議員を、議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました議会運営委員会委員の方々は、委員会条例第8条の規定により、次の休憩中に委員会を開き、同条例第7条第2項の規定により、正副委員長の互選を行っていただきます。

その結果について、議長宛に報告願います。

○議長（成田光雄議員） 暫時休憩します。 (午前10時29分)

○議長（成田光雄議員） 再開します。 (午前10時35分)

ただいま議会運営委員会における正副委員長の互選の結果について、報告がありましたので報告します。

議会運営委員会委員長に小林茂吉議員、同じく副委員長に佐藤正治議員、以上のとおりであります。

○議長（成田光雄議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、平成27年第1回三川町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時37分)

地方自治法第123条の規定により、
ここに署名する。

平成27年2月18日

三川町議会議長

三川町議会議員 1番

三川町議会議員 4番